

日野町 地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

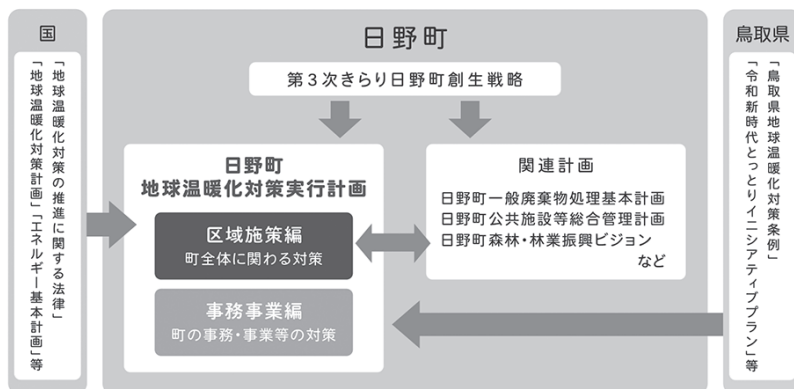
策定しました

計画の目的

「日野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）は、日野町内から排出される温室効果ガスの状況を捉え、その量を削減する目標を定め、住民・事業者・町のそれぞれが率先して地球温暖化対策の取組みを推進することを目的とします。本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項の規定による地方公共団体実行計画として策定します。

計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第3次きらり日野町創生戦略」と整合を図るとともに、国や鳥取県の計画及び本町の各種関連計画と整合・連携を図り、総合的に進めていくものとします。



計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、平成25年度を基準年度、長期ビジョンとして2050年ゼロカーボンシティを目指し、短期目標年度を令和12年度、中期目標年度を令和17年度、長期目標年度を令和22年度と設定します。

●対象とする範囲

本町全域（住民・事業者・町のすべてを対象）

●対象とする温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）



始めてみよう！



脱炭素につながる新しい豊かな暮らし

「デコ活」は環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。「脱炭素（Decarbonization）」と「エコ（Eco）」を組み合わせた言葉で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民一人ひとりのライフスタイル変革を後押しするものです。デコ活は環境にやさしいだけでなく、家計の節約にもつながります。身近なところから少しずつ、まずはできることから始めてみませんか。

取組内容	CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂)	節約額 (年間)
節水（節水シャワー・節水型トイレなど）	105	16,000円
冷蔵庫の買い替え	108	11,000円
エアコンの買い替え	70	7,000円
公共交通機関の利用	35	—
エコドライブの実施	117	9,000円
マイボトル、マイバッグの利用、分別などにより容器包装プラスチック等のごみを削減する	29	4,000円

環境省「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」より

【問合せ先】 役場企画政策課（電話 72-0332）

日野町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な支援を行う、地域の総合相談窓口です。

／ こんな職員がいます ／

《主任介護支援専門員 / 保健師 / 看護師 / 認知症地域支援推進員 / 地域支え合い推進員 / 介護認定調査員》



職員が皆さんからのさまざまな相談や悩み事をお聞きし、介護予防や健康づくりの支援、介護サービスの利用調整などを行います。必要に応じて他の機関につなぎ、連携して支援していきます。

地域包括支援センターの主な仕事

高齢者の総合相談

どこに相談してよいか分からない心配事や悩み事など、まずは地域包括支援センターにご相談ください。介護に関すること以外にも、健康や医療、認知症、介護予防や健康づくり、権利擁護など、高齢者に関する相談をお受けします。

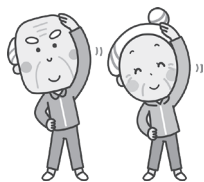
介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された方の介護予防プランの作成のほか、生活機能の低下が見られる方の介護予防に関する支援を行います。



介護予防事業

「いきいき・かみかみ百歳体操」や各地区へ出かけて行う「ぼかぼか教室」などの介護予防事業を通して、高齢者の健康づくりや介護予防をお手伝いします。



認知症総合支援事業

オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催や認知症サポーター養成講座などの開催により、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、誰もが安心して認知症になれるまち、希望を持って暮らし続けることができるまちづくりを進めています。

見守り個別訪問

地域支え合い推進員が75歳以上の高齢者世帯を訪問し、困りごとや生活の様子などをお聞きしています。お気軽にご相談ください。

高齢者の虐待防止・権利擁護

関係機関と連携し、高齢者の権利と財産を守るための支援や、虐待防止の取り組みを行います。

【問合せ先】町地域包括支援センター（役場健康福祉課内）電話 0859-72-0339